

令和 3 年度山形県計画に関する
事後評価
【医療分、介護分】

(令和 3 年度実施分)

令和 4 年 11 月

山形県

3. 事業の実施状況

事業の区分	I-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備	【総事業費】 4,180 千円
事業の対象となる区域	庄内区域	
事業の実施主体	各ネットワーク協議会等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するためには医療機関相互のネットワーク構築による医療機関間・医療介護の連携が不可欠であり、対象施設の拡大などネットワーク化を進める必要がある。 アウトカム指標：地域医療情報ネットワークの登録患者数 90,438 人 (H30 年度末) → 106,000 人 (R3 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、病院・診療所・介護施設等で切れ目のない医療情報連携を可能とするよう、地域連携クリティカルパスの電子化に向けた一部機能の追加により、介護施設など対象施設の拡大や連携強化を図り、ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ネットワークの参加施設数 506 機関 (R 元年度末) → 508 機関 (R3 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	ネットワークに参加する参加施設の数 528 機関 (R3 年度末)	
事業の有効性・効率性	事後1年以内のアウトカム指標：地域医療情報ネットワークの登録患者数 140,074 人 (R3 年度末) (1) 事業の有効性 ICT を活用した医療機関等相互のネットワーク化を進めたことにより、病床の機能分化を推進する体制の整備が整いつつある。 (2) 事業の効率性 医師会と連携して事業に取り組むことで、医師会からネットワーク化の有効性について各医療機関に周知されたことにより、ネットワークへの医療機関の参加について効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	I - 1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 医療機関間・医療介護の連携基盤整備事業	【総事業費】 21,385 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	郡市地区医師会、医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床機能の分化連携を推進するためには、入院患者が病状に応じた病床機能等へ円滑に移行できるよう、医療機関間・医療介護の連携基盤の整備が不可欠である。 アウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床（H29:1,750床⇒R3:2,110床）	
事業の内容（当初計画）	医療機関間・医療介護の連携基盤を整備するための取組みとして、地域の医療機関間・医療介護の連携をコーディネートできる人材の育成、地域における転退院支援など医療機関間・医療介護の連携に関する協議を行う連携会議等を実施することにより、病床機能の分化連携を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床機能分化連携を行う医療機関 5機関	
アウトプット指標（達成値）	病床機能分化連携を行う医療機関 1機関 （令和3年度に調整会議等で病床機能分化連携について合意を得た医療機関数）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 回復期の病床（R1:2,193床→R2:2,264床） （1）事業の有効性 コーディネーターの養成や多職種協働体制構築により、医療機関間の連携や医療介護連携が進み、病床の機能分化を推進する体制が整備されてきている。 一方で、取組みはまだ一部にとどまっているため、当事業の継続と地域医療構想調整会議の更なる活性化により、医療機関の自主的な取組みを更に促す必要がある。 （2）事業の効率性 医師会と連携した取組みとすることにより、医療機関間の連携などにおいて、事業の効率性をより発揮できた。	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅医療推進協議会の設置・運営	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の達成に向けては在宅医療提供体制の充実が不可欠であり、多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。	
	アウトカム指標：訪問診療の実施件数 8,893件/月 (H29年度) → 9,671件/月 (R5年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による在宅医療推進協議会を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療推進協議会の開催回数 1回 (令和3年度末現在)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会の開催回数 0回 (令和3年度末現在)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問診療の実施件数 8,893件/月 (H29年度) → 9,009件/月 (R2年度)	
	<p>(1) 事業の有効性 地域医療構想調整会議に代替する協議の場を設けたことから、令和3年度は在宅医療推進協議会を開催しなかった。引き続き、本県の在宅医療提供体制を充実させるため、現状・課題やあるべき姿の共有、有効な取組みについての検討など、関係者間での協議を深めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療推進協議会の事務局を県医師会と県が共同で持つことにより、県医師会との連携強化につながるほか、重複する会議の削減や意思決定の迅速化等が図られている。</p>	
その他	<p>第7次山形県保健医療計画における在宅医療の評価指標を「訪問診療の実施件数」としており、本事業のアウトカム指標と連動させているため、他の指標は適切でない。また、同指標は厚生労働省「医療施設静態調査」の数値を用いているが、当該調査は3年に1度の調査であり令和3年度の数値がない。</p> <p>このため、令和3年度事後評価は、病院と地域・在宅医療の連携を評価する指標である「多職種連携による退院支援施設基準を取得している病院数」で代替する。 28機関 (H29年度実績) → 33機関 (R3年度実績)</p>	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4 (医療分)】 在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	【総事業費】 1,409 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、各医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の達成に向け、それぞれの医療機関が地域における役割を踏まえ、急性期から回復期、慢性期、在宅医療まで、医療機関間・医療介護間相互の連携を一層進め、切れ目のない連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 285 機関 (R 元年度末) → 300 機関 (R3 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	入院時から在宅療養に至るまでの円滑な移行を図るため、複数の医療機関・関係機関間のネットワークによる患者の診療情報の共有、共通の診療計画となる地域連携クリティカルパスや入退院調整ルールの運用促進を図るための地域の取組について支援するとともに、持続的な在宅療養に資する遠隔診療の導入・体制構築に向けた研修等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 29 機関 (R 元年度末) → 32 機関 (R3 年度末)	
アウトプット指標 (達成値)	退院支援に係る施設基準を取得している病院数 33 機関 (R3 年度末)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域連携クリティカルパスに参加している医療機関数 284 機関 (R3 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により地域の取組について支援したことで、退院支援に係る施設基準を取得している病院数は増加し、地域連携クリティカルパスに参加している医療機関についても、登録割合が増加しつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修会では、専門知識のある講師と受講者をオンラインで繋ぐことで従事時間の短縮となり、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5 (医療分)】 救急救命体制整備促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	村山地域、最上地域、置賜地域、庄内地域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>山形県では脳血管疾患による死亡率が全国最下位クラスにあり、その改善が課題となっている。 発症後の早期治療が症状の悪化防止に非常に重要であるため、家庭内における早期発見に向けた取り組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：山形県における脳血管疾患における粗死亡率（人口10万人当たり） 2015年：148.3人⇒2021年：136人 （出典：厚生労働省人口動態統計（確定数）の概況）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者の脳卒中発症時、いち早く家族等の看護者が察知できるよう普及啓発を行う人材を育成するため、講習会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講者数：25人	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講者数：0人（新型コロナウイルス感染症の影響により講習会を中止とした。）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年の山形県の脳疾患における粗死亡率（人口10万人当たり） 148.3人（平成27年）→124.4人（令和3年） （出典：厚生労働省人口動態統計（確定数）の概況）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により山形県内でH28年度から累計109名の救急関係者等が講習会を受講し、応急手当講習会において、本講習会の内容を踏まえた普及啓発活動を行っている。 山形県内の脳血管疾患における粗死亡率は減少傾向にあることから本事業は有効性を示していると考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催会が中止となったが、各関係機関の受講率等を事前に調査し、地域間で受講率に偏りがないように調整している。 未受講者が多い地域と隣接地域を合同で開催する予定で、最少の回数で開催を検討している。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 在宅療養・緩和ケア等の連携支援	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	庄内地域	
事業の実施主体	鶴岡市立荘内病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がんと診断された時から治療、在宅医療まで切れ目ないがん医療の提供が求められており、いつでもどこでも適切な医療サービスを受けられる保健医療提供体制の強化が必要となっている。	
	アウトカム指標： がんの地域連携パス運用件数の増加 (R1年度183件→R3年度200件)	
事業の内容 (当初計画)	山形県がん診療連携指定病院である鶴岡市立荘内病院が実施する在宅療養や緩和ケア等の連携事業への補助	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数50名	
アウトプット指標 (達成値)	地域のかかりつけ医等を対象にした研修会の参加者数26名 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、参加者数が少なく、目標値に届かなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R3年度末実績確定がんの地域連携パス運用件数の増加 (R1年度183件→R3年度193件)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響で会議件数の減少や書面開催への移行など事業見直しの必要は生じたが、これまでの取組みの効果で、鶴岡市立荘内病院主催の地域連携と医科歯科連携の協議会は、各々の活動のほか、合同で活動するなどして連携が深まっており、がん患者等に在宅利用・緩和ケアを提供するための医療・福祉・介護の連携ネットワークの強化につながっている。今後も、この連携ネットワークの維持・発展のため、工夫しながら事業を継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域連携と医科歯科連携の協議会が合同で事業を行い、効率的かつ効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備事業	【総事業費】 2,191 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。 アウトカム指標：訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数）12,327件（R1年度）→12,330件（R3年度）	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が常駐する在宅歯科医療連携室を運営し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築に資する以下の業務を行う。 ○医科・介護等との連携調整窓口、○在宅歯科医療希望者の窓口、○在宅歯科医療や口腔ケア指導等を実施する歯科診療所の紹介、○在宅歯科医療機器の貸出し、○在宅歯科医療に関する広報	
アウトプット指標（当初の目標値）	・R3年度訪問歯科診療相談件数15件 ・R3年度在宅歯科医療機器の貸出件数50件	
アウトプット指標（達成値）	・R3年度訪問歯科診療相談件数15件 ・R3年度在宅歯科医療機器の貸出件数0件 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、訪問歯科診療件数が減少したため、機器貸し出しも行われなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327件（R1年度）→10,717件（R2年度）→11,905件（R3年度） 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、訪問歯科診療件数が減少したが、令和2年度から令和3年度にかけて件数は増加しており事業の有効性は図られている。 （1）事業の有効性 令和2～3年度は新型コロナウイルスの影響により令和元年度と比較すると訪問歯科診療件数が減少したが、令和2年度から令和3年度にかけて件数は増加しており、コロナ禍においても本事業で多職種を対象とした研修会や、多職種間での在宅歯科医療推進に関する会議、県歯科医師会HPでの在宅歯科診療に関する広報活動などにより、多職種や関連団体等との連携を高められている。	

	(2) 事業の効率性 委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。
その他	

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	【総事業費】 805 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件（R1 年度）→12,330 件（R3 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師等を対象とした当該疾患に関する知識や歯科治療技術等についての講習会（山形県在宅歯科医師等養成講習会）を実施し、在宅歯科医療について専門性を持つ歯科医師等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習を受けた歯科医師等 100 人（R3 年度）	
アウトプット指標（達成値）	講習を受けた歯科医師等 90 人（R3 年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327 件（R1 年度）→11,905 件（R3 年度） 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、訪問歯科診療件数が減少した。	
	<p>（1）事業の有効性 講習会の実施により、在宅歯科医療について専門性をもつ歯科医師等が養成されており、本事業は在宅歯科医療の推進に有効である。在宅歯科医療に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、引き続き山形県歯科医師会と協力して広報誌等で講習会開催の周知徹底や参加者の少ない地域の郡市地区歯科医師会に協力を求めるなど連携を図る。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先の山形県歯科医師会は専門的な歯科保健医療に関する幅広い知識を有しており、効果的に事業が執行できた。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 在宅歯科医療を実施するための設備整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327件（R1年度）→12,330件（R3年度）	
事業の内容（当初計画）	山形県が開催する在宅歯科医師等養成講習会等を修了した歯科医師が常勤する歯科診療所に対して、在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助10か所（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科診療を実施する診療所への補助6か所（R3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問歯科診療の実施件数（歯科介護給付費件数） 12,327件（R1年度）→11,905件（R3年度） 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、訪問歯科診療件数が減少した。</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染拡大の影響は受けているものの、令和2年度の訪問歯科診療の実施件数は10,717件であり、当該事業の活用により、訪問歯科診療実施件数は確実に増加（R2比較+1,188件）している。 在宅歯科診療に積極的に取り組む歯科診療所が多い地域と少ない地域の格差があるため、県歯科医師会や郡市地区歯科医師会と連携を図りながら在宅歯科医療の推進に取り組む。</p> <p>（2）事業の効率性 山形県が開催した在宅歯科医師等養成講習会を修了した歯科医師等に対して、本事業の周知を図ることにより、効率的に事業申請予定者を把握することができた。</p>	
その他	過年度基金分により執行	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分）】 医療的ケア児支援体制整備事業	【総事業費】 741 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県医師会、山形大学医学部	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅で生活する医療的ケア児を地域で支えていくためには、医療、福祉、教育、保育、行政といった多様な職種の支援が必要となるため、各分野における支援者の育成が必要となる。</p> <p>アウトカム指標： 医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所 20 事業所（R3.3）→24 事業所（R4.3）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・成人在宅医に小児の在宅医療にも対応してもらうための研修を実施する。具体的には、成人在宅医の小児訪問診療に小児科主治医が同行し、小児疾患の特徴やケアの内容を伝達する。 ・各分野で支援に携わる多職種の人材確保及び質の向上のため、講義及び実習による支援者養成研修を実施し、支援に必要な医療的知識・技能を修得する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者 40 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者 18 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療的ケア児の受入れが可能な障害児通所支援事業所 20 事業所（R3.3）→22 事業所（R4.3）</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた集合研修を一部 web 研修に切り替え、受講者の確保に努めた。研修会開催により、医療的ケア児支援に対する理解が深まり、一定程度の効果が得られたが、アウトカム指標の医療的ケア児の受入れ可能な障害児通所事業所数は目標の達成に至らなかった。</p> <p>（2）事業の効率性 研修会を web 形式で開催したことにより、研修資料の印刷経費の削減など、人員及び経費の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11 (医療分)】 精神障がい者の地域生活移行支援事業	【総事業費】 1,226 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	精神科病院、精神保健福祉士協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病状は安定しているものの、退院後の受け入れ先がないなどの社会的入院患者が数多く存在している状況にあり、長期入院者等の退院促進及び地域定着の推進のための体制を整備する必要がある。 アウトカム指標：精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,663人 (H29年度) →1,563人 (R3年度)	
事業の内容 (当初計画)	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘し地域における医療と福祉の連携体制を整備する。また、精神科病院を退院した精神障がい者の地域生活の継続と再入院の防止、精神障がい者の日中の活動場所の確保などを推進するため、相談支援体制を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：130人 (R3年度) ※県内の相談支援事業所及び就労継続支援事業所 260×1/2	
アウトプット指標 (達成値)	相談支援事業所、就労継続支援事業所等の「地域移行に係る支援技法研修会」参加者数：29人 (R3年度実績)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：精神科病院在院期間1年以上の長期在院者数 1,663人 (H29年度) →1,627人 (R3年度実績) (1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定よりも研修会の開催回数を削減したため、参加者数は目標に到達しなかった。アウトカム指標の長期在院者数は目標の達成に至らなかったが、研修会開催により、精神障がい者の特性と支援手法についての理解が深まり、相談支援体制が強化された。 (2) 事業の効率性 相談会について、区域ごとの集合開催日を設定し、当該地域のスタッフを中心に開催することで、人員及び経費の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	Ⅱ. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12 (医療分)】 発達障がい者支援体制整備事業	【総事業費】 15,869 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、鶴岡協立病院、社会福祉法人、NPO 法人等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・発達障がい児者の二次障がいによる精神科等医療機関への入院予防のため、相談支援体制の強化とともに、保健福祉関係機関と医療機関が情報等を共有し、連携をとれる体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 発達障がいの外来を継続的に受診している患者のうち、発達障がいで入院した患者数の割合 入院／外来 3.2% (H29年度) →3.2%以下 (R3年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士等のコメディカルを医療機関に配置し、保護者に発達障がい児への適切な関わり方等の助言を行うとともに、訪問機能を追加することで、生活上の困難を抱える発達障がい児が在宅生活を継続できるよう関係機関と連携を図る。 発達障がい児の二次障がいを予防するため、身近な支援者が適切な関わりができるよう、相談・助言を行う。 うつ等二次障がいを持つ発達障がい者が、医療を受けながら地域で生活できる環境整備を図るため、関係機関による連携会議等を開催。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療体制推進のための連携会議開催回数：8回 コメディカル配置医療機関 (5か所) の相談件数：延700人	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療体制推進のための連携会議・研修会開催回数：26回 コメディカル配置医療機関 (5か所) の相談件数：延750人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度以降、厚労省公表値が現時点で未更新のため、代替指標を用いる。 <代替指標>発達障がいによる入院患者数 (6月30日時点) 令和2年度 34人 → 令和3年度 38人</p> <p>(1) 事業の有効性 研修会及び連携会議、相談件数について、目標を大きく達成することが出来た。令和4年度も引き続き、切れ目のない支援体制を整備し、在宅で支えている保護者への支援を継続し目標達成に向けて事業を推進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性 区域ごとに基幹となる事業所が中心となり連携会議等を開催することで、効率的に地域の支援機関のつながりを強化している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業													
事業名	【No.1 (介護分)】 社会福祉施設整備補助事業費 (老人福祉施設)	【総事業費】 149 千円												
事業の対象となる区域	村山区域・最上区域・置賜区域・庄内区域													
事業の実施主体	山形県													
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：特別養護老人ホームの入所申込者数 ▲600人 (平成29年度 → 令和3年度)													
事業の内容 (当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>49床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54人 (4カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	49床 (2カ所)	認知症高齢者グループホーム	54人 (4カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所	介護予防拠点	1カ所	地域包括支援センター	1カ所
整備予定施設等														
地域密着型特別養護老人ホーム	49床 (2カ所)													
認知症高齢者グループホーム	54人 (4カ所)													
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1カ所													
介護予防拠点	1カ所													
地域包括支援センター	1カ所													
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床 (55カ所) → 1485床 (54カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 10カ所→11カ所 ・認知症高齢者グループホーム2,388人 (142カ所) → 2,397人 (142カ所) ・介護予防拠点 1,665カ所 → 1,675カ所 ・地域包括支援センター 75カ所 → 75カ所 													
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 1,505床 (55カ所) → 1,514床 (55カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 10カ所→13カ所 ・認知症高齢者グループホーム2,388人 (142カ所) → 2,379人 (142カ所) 													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護が10カ所から11カ所に増加</p> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により各区域内の介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 入札・契約等の手続について市町村が関与し、確立された手法を紹介しながら施設整備や開設準備を行うことにより、執行の効率化が図られた。</p>													
その他														

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 75,190 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、山形大学医学部 等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師偏在指標において、本県は医師少数県に該当することから、医師の増加に向けた対策が必要。 医師少数区域等への医師派遣決定数 43人(R2) → 43人以上(R3)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センター運営事業として、下記の事業を実施する。 ・県医師修学資金の貸与 ・医師少数区域等への代診医派遣 ・医学生・研修医に対する情報提供 ・地域医療実習の開催 ・定年退職医師等活用事業 他 アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 43人(R2) → 43人以上(R3)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・代診医派遣回数：延べ260人(R1) → 延べ260人以上(R3) ・県医師修学資金新規貸与者数：24人(R2) → 24人以上(R3)	
アウトプット指標 (達成値)	・代診医派遣回数：延べ260人(R1) → 延べ558人(R3) ・県医師修学資金新規貸与者数：24人(R2) → 22人(R3)※ ※新型コロナウイルス感染症の影響により、十分な周知活動が行えなかったことから、目標の9割にとどまっている。	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 43人(R2) → 39人(R3) (1) 事業の有効性 山大医学部をはじめとする関係機関と県の連携・協力体制が一層深まった。 臨床研修医の県内定着率は約8割前後であり、臨床研修医マッチング者数を増やすことが、県内の医師数の増加に繋がっている。 (2) 事業の効率性 センターのもとで一元的に事業を実施することにより、県内の医師確保対策を効率的に推進することができる。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 医師不足地域の医療機関への医師派遣 体制の構築事業	【総事業費】 30,134千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医師偏在指標において本県は医師少数県に該当し、また、地域別 では、村山地域は医師多数区域であるものの、最上地域、庄内地 域は医師少数区域に該当しており、県全体の医師確保とともに、 医師の地域偏在解消に向けた対策が必要。	
	アウトカム指標 専攻医登録数 53 人 (R3 開始プログラム) →53 人以上 (R4 開始 プログラム)	
事業の内容 (当初計画)	医師等がキャリア形成を図りながら県内に定着するため、 内科専攻医の更なる確保及び総合診療医の増加に向けた専 門プログラムに関する研究、医師配置の実践等を行う寄附 講座を山形大学医学部に設置する。	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	山形大学医学部への寄附講座設置	
アウトプット指標 (達成 値)	山形大学医学部への寄附講座設置	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 専攻医登録数 53 人 (R3 開始プログラム) →53 人 (R4 開始プロ グラム)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>寄附講座における専門研修プログラムの研究により、新た な専門研修プログラム (麻酔科) の開発に繋がった。専攻医 の登録先の増加により、専攻医の増加が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>寄附講座という形で調査研究を実施することにより、専攻 医の増加に向けた専門プログラムの開発など、医師等のキ ャリア形成を図りながら県内に定着するための検討等を効 率的に進めることができた</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 地域医療対策協議会における調整経費	【総事業費】 287 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の医師数は全国平均を下回っており、地域間においても医師の偏在がみられることから、実効的な医師確保対策及び医師偏在対策を推進するため、地域医療対策協議会での協議を踏まえ、医師少数区域等への医師派遣等の対策が必要である。	
	アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 43 人(R2)→43 人以上(R3)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療対策協議会において、下記の事項等を協議する。 ・医師派遣に関する事項 ・医師確保計画において定める事項	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療対策協議会の開催：2回 (R3)	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療対策協議会の開催：2回 (R3)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 医師少数区域等への医師派遣決定数 43 人(R2)→39 人(R3)	
	<p>(1) 事業の有効性 医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整の場として、活用することができた。 ※専門医資格を取得することで医師の専門性や対応力が向上し、地域医療の維持・向上につながることから、専門研修プログラムを進める医師の配置についても、医師少数区域への派遣と並行して検討する必要がある。専門研修プログラムでは基幹病院(医師少数区域外)において一定期間研修を行う必要があり、調整の結果、R3 は医師少数区域への派遣数が減少した。しかし、各地域の医療体制が維持されることを大前提として協議、調整した結果であり、アウトカム指標は未達成であるものの、本事業は有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療対策協議会の機能として、医師確保に関する会議体を一本化しており、臨床研修に関する事項や専門研修関係、へき地保健医療対策など、多様な医師確保対策について同一の会議で協議することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	【総事業費】 9,245 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学医学部、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	産科医は医療訴訟のリスクが高く、また、昼夜を問わず対応が求められるなど他の診療科に比べて医師への負担が大きいことから、産科医等の処遇改善を図るとともに、周産期医療に従事する医師の確保を図っていく必要がある。 アウトカム指標：・補助金活用施設における分娩手当支給者数 90人(R2) → 90人以上(R3) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人(H30)→10人以上(R3)	
事業の内容 (当初計画)	産科医等に分娩手当や新生児担当医手当等を支給する医療機関に対し財政的支援を行うとともに、新生児科医を確保するための医学生向け講習会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・NICU勤務医に対する処遇改善手当を支給する医療機関数 2施設 (R2) → 2施設以上 (R3) ・分娩手当支給医療機関への財政支援 11機関(R3)	
アウトプット指標 (達成値)	・NICU勤務医に対する処遇改善手当を支給する医療機関数 2施設 (R2) → 2施設 (R3) ・分娩手当支給医療機関への財政支援 11機関(R3)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：補助金活用施設における分娩手当支給者数 90人(R2) → 102人(R3) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10人(H30)→調査中(R3) (1) 事業の有効性 産科医の処遇改善に取り組む医療機関を支援することにより、県内の産科医療体制の維持の一助となった。分娩取り扱い件数が減少し、分娩を取り扱う産科医の負荷が高まる中、医療機関側の理解が得られるよう引き続き事業の周知に努め、分娩手当等を導入する施設の増加を図ることにより、産科医の処遇改善に繋げる。 (2) 事業の効率性 補助事業として実施することにより、県内の産科医療機関の分娩件数に応じた支援を行うことができた。	
その他		
事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業	

事業名	【No. 17 (医療分)】 周産期医療に従事する医師、看護師等の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 565 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形大学、山形県産婦人科医会、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	山形県の新生児死亡率は全国平均を上回る傾向が続いている一方、周産期医療従事者数は全国平均を下回っていることから、限られた医療資源を有効に活用する観点から、医師や助産師等の周産期医療従事者がそれぞれの役割に応じた資質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標：新生児死亡率 1.3人 (H27～R1年の平均) →0.9人 (R3)	
事業の内容 (計画)	周産期救急及びハイリスク分娩等に効果的に対処できる知識や能力の習得のため、医師や助産師等を対象にした症例検討や講義、実地訓練等を行う研修会等を実施する。	
アウトプット指標 (目標値)	研修会等実施回数：7回 研修への延べ参加者数：200名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会等実施回数：4回 研修への延べ参加者数：166名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：0.5人 (R3) (1) 事業の有効性 本事業は、多くの周産期医療従事者が最新の治療方法や対処方法を学ぶことにより、ハイリスク分娩に対して適切に対応できるようになることを目的に実施しており、母体・胎児及び新生児の生存率向上に有効である。 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた事業の一部が中止となったが、今後も、感染の状況を注視しつつ、オンラインの活用など感染予防を図りながら、周産期医療従事者にとってより効果的な研修となるよう検討・精査していく。 (2) 事業の効率性 山形県全域の周産期医療従事者が一堂に会して研修を行うことにより、ハイリスク分娩に対する対応が幅広く共有されるとともに、関係者による顔の見える関係を構築することにより、県内の周産期医療に係る連携体制の強化に繋がる。	
その他		
事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業	

事業名	【NO.18（医療分）】 救急や内科をはじめとする小児科以外の 医師等を対象とした小児救急に関する研 修の実施	【総事業費】 451 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、地区医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	県内の小児科医師数は141人（「医師・歯科医師・薬剤師調査」平成30年末時点・人口10万人あたり全国26位）であり、地域の医療資源の状況を踏まえた小児救急医療体制の補強及び小児科医以外の医師による小児診療体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標値： 小児科を標榜する医師数の増加（15歳未満人口10万人対） 111.0人（H30年度）→111.0人以上（R2年度）	
事業の内容 （当初計画）	各地区医師会において、地域の小児救急医療体制の補強及び小児科医以外の医師の小児診療に係る知識・技術の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急研修の実施を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修参加者数 150人（R3年度）	
アウトプット指標 （達成値）	研修参加者数 75人（R3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：116.4人	
	<p>（1）事業の有効性 休日・夜間診療所のうち半数は小児科医が常駐しておらず、在宅当番医制においては内科医や外科医が当番を務めることも多いため、県内の小児初期救急医療体制の確保、充実に資するため、当事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 各地区医師会の協力のもと、各地域のネットワークを活用して参加者の募集、研修の実施及び研修後のフォローアップまでの一連の事業を円滑に実施する観点から、本事業は効率的であると評価できる。</p>	
その他	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、一部の地区医師会において事業を中止せざるを得なかった。	

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 女性医師等の離職防止や再就業の促進	【総事業費】 12,228 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県医師会、県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師全体に占める女性医師の割合が年々高まり、女性医師が安心して働き続けることができる環境整備が求められていることから、女性医師からの相談対応、女性医師への情報提供、及び女性医師の就労環境改善に取り組む医療機関への財政的支援を実施する必要がある。	
	アウトカム指標 補助金活用施設における就労環境改善制度活用女性医師数 5人(R2) → 5人以上(R3)	
事業の内容 (当初計画)	女性医師の就業継続を総合的に支援するため、下記の事業を実施する。 ①女性医師支援ステーションの運営 (相談受付、情報提供) ②女性医師の就労環境の改善に取り組む病院への財政的支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	女性医師の就労環境の改善に取り組む医療機関への財政支援 1機関(R2) → 1機関以上(R3)	
アウトプット指標 (達成値)	女性医師の就労環境の改善に取り組む医療機関への財政支援 1機関(R2) → 3機関(R3)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 補助金活用施設における就労環境改善制度活用女性医師数 5人(R2) → 11人(R3)	
	<p>(1) 事業の有効性 女性医師に支援ステーションを活用してもらうことで、直接的に支援するとともに、女性医師等が抱える悩みを把握し、今後の支援の参考とすることができる。 周知 (認知) の結果目標は達成できたため、引き続き県医師会と連携して個別の病院訪問等を行うことで、医学生も含め女性医師へ支援状況等をPRし、就労継続に繋げる。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師支援ステーションを県医師会内に設置し、専任職員を配置することで、効率的なサポートを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 新人看護職員の質の向上を図るための研修	【総事業費】 10,690 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員を増加させるためには在職者の離職を防ぐ必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率 4.5% (令和元年度) →4.0% (令和7年度)	
事業の内容 (当初計画)	新人看護職員研修を実施する病院等への研修経費の助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 30 医療機関	
アウトプット指標 (達成値)	県内医療機関における新人採用者に対する確実な研修の実施 29 医療機関	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率 4.5% (令和元年度末) →9.1% (令和3年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業は、新人看護師への研修を通じて看護の質の向上及び離職率低下を目的としている。新人看護師の離職率は、上昇傾向にあるが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響等により、看護学生時の臨床研修を十分に実施できなかった影響等が想定される。<u>しかしながら、本事業を実施した 29 医療機関のうち、半数以上の医療機関では新人離職者が 0 人であったことから、本事業は新人看護師の離職防止・定着に有効である。</u> 各医療機関における新人看護師の定着のためには、研修・教育体制の充実が必要であることから、本助成制度の更なる周知・活用を促し、離職防止につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、新人看護職員の人数に応じた基準を設けており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 看護職員の資質の向上を図るための研修	【総事業費】 17,875 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関、県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護の質向上には、数の確保と同時に看護技術の向上が必要。 特定行為研修修了累計看護師数：15人（令和元年度）→150人（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等の実施及び病院等に対する研修受講費等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定行為研修又は認定看護師教育課程を受講する看護師等への研修受講費等の助成 20人	
アウトプット指標（達成値）	特定行為研修又は認定看護師教育課程を受講する看護師等への研修受講費等の助成 30人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：特定行為研修修了累計看護師数 15人（令和元年度末）→61人（令和3年度末実績）</p> <p>（1）事業の有効性 在宅医療等の推進を背景とした特定行為研修の修了者を確保するため、特定行為研修等へ職員を派遣する病院等への助成は、助成対象の人数が目標を上回った。また特定行為研修を修了した看護師数も着実に増加しており、事業の有効性を確認できる。</p> <p>特定行為研修を受講するためには、受講料などの経費負担等が大きいことから、医療機関に助成制度を周知し、積極的な活用を促すなど、特定行為研修の修了者を着実に養成し、看護の資質の向上に繋げていく。</p> <p>（2）事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、研修に参加する人数に応じた基準を設けており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策	【総事業費】 243 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、各医療機関、県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消に向けた各種施策の検討が必要である。 アウトカム指標：県内看護職員数 15,470 人（平成30年度） →17,412 人（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	・外部有識者を入れた会議を開催し、看護職員確保対策施策の評価・検証等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	外部有識者を入れた会議の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	外部有識者を入れた会議の開催 1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内看護職員数 15,470 人（平成30年度）→17,412 人（令和7年度） ※ 直近値は、15,639 人（令和2年度） （1）事業の有効性 本事業により外部有識者を入れた会議を開催し、本県の看護師確保対策の施策内容の意見聴取・評価の場として有効に活用することができた。 （2）事業の効率性 本事業による会議開催にあたっては、様々な課題がある看護師確保対策について、病院、看護師等学校養成所、行政機関等の看護師確保に関わる幅広い関係者から多様な意見・助言等を頂き、看護師確保に向け効率的に事業を執行できた。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護師等養成における教育内容の向上を図るための体制整備	【総事業費】 53,125 千円
事業の対象となる区域	村山区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。 アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）79.6%（令和元年度）→83.3%（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	民間立看護師等養成所に対し、運営費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象校 5校	
アウトプット指標（達成値）	補助対象校 4校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）79.6%（令和元年度）→83.1%（令和3年度）</p> <p>（1）事業の有効性 看護学生県内定着率は目標に届かなかったが、公立看護師等養成所と比較し、授業料等で開きが生じている民間立養成所への運営費補助を行うことで、学生の費用負担を軽減し、看護師を志望する高校生等の裾野を広げている。 引き続き、民間立養成所への運営費補助を行うとともに、看護学生への県内医療機関等の情報発信を強化することにより、県内定着率の向上に努めていく。</p> <p>（2）事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の学校規模に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員が都道府県内に定着するための支援	【総事業費】 11,651 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県看護学生の県内定着率は全国平均を下回っており、改善が急務である。 アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）79.6%（令和元年度）→83.3%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）45.0%（令和元年度）→50.0%（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護学生および中高生、県外看護学校に在籍する県出身者、再就業希望者を対象として県内病院の職場説明会を開催する。 ・看護職員への興味を啓発するイベントの実施及びUターン就職支援等を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院等職場説明会への参加人数 100名	
アウトプット指標（達成値）	県内病院等職場説明会への参加人数 104名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）79.6%（令和元年度）→83.1%（令和3年度）、看護学生県内定着率（大学）45.0%（令和元年度）→42.2%（令和3年度）</p> <p>（1）事業の有効性 コロナ禍を踏まえて、オンラインによる職場説明会を開催した。目標を上回る多くの学生等が参加し、県内病院を知る機会を提供でき、学生等の県内定着を進める上で有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 県内全域の病院等を対象とした職場説明会を開催することで、参加者は一度に多くの病院等の説明を聞くことができ、コロナ禍を踏まえてオンラインで実施するなど、効果的・効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	【総事業費】 105,707 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、看護師等学校養成所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、県内医療機関等に新規就業する看護職員を増やす必要がある。 アウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）79.6%（令和元年度）→83.3%（令和7年度）、看護学生県内定着率（大学）45.0%（令和元年度）→50.0%（令和7年度）	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・県内看護師等学校養成所において県内地域医療を体験学習するセミナーを実施する場合、その経費を補助する。 ・経済的な原因による看護学校の中途退学を未然に防ぐため、看護学生に対する修学支援を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナー実施の実施学校数 5校 ・看護学生への修学支援 80名 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体験セミナーの実施学校数 2校 ・看護学生への修学支援 80名 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：看護学生県内定着率（看護師3年課程）79.6%（令和元年度）→83.1%（令和3年度）、看護学生県内定着率（大学）45.0%（令和元年度）→42.2%（令和3年度）</p> <p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの感染拡大等の影響により、地域医療体験セミナーの実施にいたらない学校もあり、実施学校数は目標に届かなかったが、実施した学校においては、看護学生県内定着率が向上している学校が多く、看護職員の確保に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 臨地実習を行っていない医療機関における体験セミナーに対して補助を行うことにより、看護学生の県内地域医療への理解を深めることにつながった。今後はコロナ禍においても実施可能な効率的・効果的な事業のあり方を検討する。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 勤務環境改善支援センターの運営	【総事業費】 390 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足解消のため、離職者数を低下させる必要がある。 アウトカム指標：新人看護職員の離職率 4.5% (令和元年度) →4.0% (令和7年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関の勤務環境改善の取組みを支援する山形県医療勤務環境改善支援センターの運営及び医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催 2回	
アウトプット指標 (達成値)	医療機関を対象とした働き方改革に関する研修会の開催 2回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員離職率 4.5% (令和元年度) →9.1% (令和3年度)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>アウトカム指標である新人看護師の離職率は、上昇傾向にあるが、これは新型コロナウイルス感染症の影響等により、看護学生時の臨床研修を十分に実施できなかった影響等が想定される。</p> <p><u>本事業ではアドバイザーによる相談支援を実施しており、令和3年度は「ハラスメント防止」や「業務効率化」等の相談があり、助言・支援を実施した。相談のあった施設からは「具体的な対応策を示されており、説明がわかりやすく参考になった」等の意見があり、本事業による勤務環境改善への有効性を確認できる。</u></p> <p>看護職員の離職防止には、医療機関の勤務環境改善の取組みが重要であり、本事業の更なる活用により勤務環境の改善と離職者の減少等に繋げていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>山形県医療勤務環境改善支援センター及び労働局等の関係機関が連携して医療機関を支援することにより、効率的に事業を執行している。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の 取組への支援	【総事業費】 42,998 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性が多い看護職において、子育て世代の就業落ち込み等を防ぐため、就業継続が出来る環境整備が必要である。 アウトカム指標：県内看護職員数 15,470 人（平成30年度） →17,412 人（令和7年度）	
事業の内容（当初計画）	院内保育施設を設置している病院等に対し、その運営に要する経費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所設置施設への補助 15 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	院内保育所設置施設への補助 15 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：需給見通しの策定による県内看護職員数 15,470 人（平成30年度）→17,412 人（令和7年度）※ 直近値は、15,639 人（令和2年度） （1）事業の有効性 本事業により、子育て世代の離職を防ぐ院内保育所の設置・維持につながっていることから、看護師の離職防止に効果があった。今後も、より多くの医療機関に補助制度を利用いただくよう、引き続き医療機関への制度説明を行っていく。 （2）事業の効率性 補助金額の算定にあたっては、補助先の負担能力に応じた調整率を使用しており、効率的に事業を執行している。	
その他		

事業の区分	IV 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 災害時医療提供体制推進事業	【総事業費】 911 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時において、発災直後の急性期から中長期に渡って、適切に医療を提供するためには、医療従事者の育成・資質向上と、医療従事者・救助関係者や行政職員による緊密な連携と役割分担によるチーム医療の推進が必要である。 アウトカム指標： ○DMATチーム数：27チーム（R2年度）→28チーム（R3年度） ○災害時チーム医療従事者の養成人数：303名（H25～R2年度）→353名（H25～R3年度）	
事業の内容（当初計画）	全県及び二次医療圏ごとに、医師をはじめとして、看護師・薬剤師・作業療法士等を含む医療従事者、県及び市町村の行政職員、消防等救助関係者によるチーム医療体制推進会議を開催するとともに、これら幅広い職種を対象とした災害医療に係る研修会等を開催することにより、大規模災害時に職種ごとに統制を図り、職種間の明確な役割分担のもと、体系的なチーム医療を実施することができる体制の整備・充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	チーム医療体制推進に係る会議の回数：5回（R3年度） 災害医療に係る研修会等の開催：2回（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ事業規模を縮小し、災害医療に係る研修会（WEB）を1回開催した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○DMATチーム数 29チーム（R3年度） ○災害時チーム医療従事者の養成人数 318人（H25～R3年度） （1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ事業規模を縮小したため、「災害時チーム医療従事者の養成人数」については目標を達成できなかったが、本事業の実施により災害時チーム医療従事者の養成につながっており、災害時医療提供体制の整備推進に有効である。 （2）事業の効率性 グループワーク中心の研修会を開催し、実践的な演習を行うほか、各区域で地域の実情に応じた災害時医療提供体制の整備推進を検討することで、効率的な事業実施を図っている。	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保・養成のための事業	
事業名	【No.30 (医療分)】 後方支援機関への搬送体制整備	【総事業費】 2,699 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	大規模災害時の被災地では、重傷を含む多数の負傷者が発生するほか、医療施設の被災による機能低下や医療従事者の負傷等により、十分な医療を確保できないため、被災地外へ搬送し救命することが必要である。 アウトカム指標： 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 567名(H26～R2年度)→617名(H26～R3年度)	
事業の内容（当初計画）	大規模災害時に、非被災地域へ円滑に傷病者の搬送を行うため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の設置運営訓練を実施する。併せて、SCUに近い災害拠点病院DMATが定期的なSCU資器材の使用訓練及びSCUへの搬送訓練を行う。これらの訓練を通して、SCUの設置運営に関する多様な技術を習得している医療人材の幅広い育成・確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）に係る訓練の回数：1回（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	R3. 11月に開催予定だったが、天候不良により開催を中止したため、R3年度実績なし。なお、訓練は未実施だったが、訓練参加予定者（11名）に対し、設置・運営の手順等を確認してもらったほか、SCU医療資器材の保守点検等により、SCUの速やかな設置運営・搬送体制の整備に寄与している。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置運営できる医師、看護師等の増加 567名(R26～R1年度) ※R3年度は天候不良、R2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い開催を中止したため、R1年度の実績を再掲 （1）事業の有効性 本事業の実施に向けた準備を進めていたものの、天候不良により、やむを得ず中止したため目標は達成できなかったが、本事業の実施によりSCUを設置運営できる医療従事者の養成につながっており、搬送体制整備の推進に有効である。 （2）事業の効率性 天候不良により、やむを得ず訓練を中止したが、医療機器の保守点検及び展開予定場所（山形空港及び庄内空港）近く	

	での継続的な資器材の保管により、効率的な事業実施を図っている。
その他	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31 (医療分)】 救急搬送体制構築支援事業	【総事業費】 522 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	本県の救急科医師は全国的に見ても不足している状況にある。こうした中、限られた医師で救急医療の提供が行われており、負担の軽減を図る取組みを通じた救急科医師の確保が求められている。	
	アウトカム指標値： 救急科医師数の増加 26人(H30) → 27人以上(R4)	
事業の内容 (当初計画)	救急車が概ね30分以内に到着しない地域を抱える市町村が、消防団等地域住民自らが医師を救急現場へ搬送する体制を整備し、医療の早期介入を図る。医療の早期介入による患者の予後改善により早期退院につなげ、救急科医師の負担軽減を図る。県は体制を整備した市町村に対し助成を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	取組みを行う市町村 2市町村	
アウトプット指標 (達成値)	取組みを行う市町村 1市町村	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 救急科医師数 25人(R2)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>救急科医師数の増加という目標は達成できなかったが、当事業により、救急科医師による患者への迅速な医療の提供が行われ、救急科医師の負担軽減につながっていることから、救急科医師の確保に有効である。</p> <p>引き続き他市町村に当事業の周知を行い、利用促進を図ることで、救急科医師の増加につなげていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急要請から救急車現場到着まで概ね30分以上要すると想定される地区を抽出し、地域住民による救急搬送体制構築が必要とされる地域を把握することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 休日・夜間の小児救急医療体制の整備	【総事業費】 15,648 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	全国的に小児科医が不足する中、核家族の進展に伴い、休日及び夜間における小児救急患者の受診が増加する傾向にあるとともに、小児科専門医からの受診ニーズが強くなっている。	
	アウトカム指標値： 小児科を標榜する医師数の増加（15歳未満人口10万人対） 111.0人（H30）→111.0人以上（R4年度）	
事業の内容 （当初計画）	夜間・休日における小児救急医療体制を確保するため、小児科を標榜する病院が輪番制方式または共同利用型方式により、必要な医師または看護師等の医療従事者を確保するために必要な経費に係る支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤体制（土日祝日）：2病院、オンコール：7病院	
アウトプット指標 （達成値）	休日・夜間の小児救急医療体制の整備 常勤（土日祝日）：2病院、オンコール：7病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：116.4人	
	<p>（1）事業の有効性 当事業の実施により、小児救急医療体制の充実確保が図られているため、本事業は有効であると考えます。</p> <p>（2）事業の効率性 小児救急医療体制を整備している病院への財政支援を行うことにより、県内の小児救急医療体制の確保・充実が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	IV. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【No. 33 (医療分)】 電話による小児患者の相談体制の整備	【総事業費】 11,568 千円
事業の対象となる区域	山形県	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>県民がすぐに医療機関を受診するか否か迷う場合に備え、県民の不安を解消する（休日・夜間診療所の適切な利用、二次・三次救急医療機関の負担軽減も図られる）。</p> <p>アウトカム指標：二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6%（H28年度）⇒79.1%（R3年度）</p>	
事業の内容 （当初計画）	地域の救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、県内どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医をはじめ医師の負担を軽減するため、夜間の電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	相談件数 4,400 件（R3年度）	
アウトプット指標 （達成値）	相談件数 3,213 件（R3年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 二次・三次救急医療機関を受診する軽症患者数の割合 80.6%（H28年度）→77.4%（R3年度）</p> <p>（1）事業の有効性 当事業の実施により、二次・三次医療機関を受診する軽症患者の割合が減少している（アウトカム指標達成）ことから有効であると考ええる。 今後も各種媒体を活用して積極的な周知啓発を行い、利用促進を図ることで、県民の不安解消及び適正受診につなげていく。</p> <p>（2）事業の効率性 過去の対応困難事例を振り返る症例検討会の実施等により相談員のスキルアップを図り、予算内で効率的に事業を実施できている。</p>	
その他	アウトプット指標（相談件数）について、R2年度から新型コロナの影響により全国的に相談件数が減少している状況。	

事業の区分	IV. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 歯科衛生士の確保対策事業	【総事業費】 439 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県、山形県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、通院が困難な状態になった高齢者や在宅療養を行う人等に対し、必要な歯科医療が提供できるよう、在宅歯科診療体制の構築と共に、それらに対応できる人材の育成及び確保が求められている。	
	アウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数（研修修了の歯科衛生士等の人数の累計） 396人（R2年度）→ 450人（R3年度）	
事業の内容（当初計画）	臨床の現場を離れた歯科衛生士の復職支援と訪問歯科診療ができる歯科衛生士を養成するための研修会を実施し、歯科衛生士の確保対策を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受けた歯科衛生士数 50人（R3年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修を受けた歯科衛生士数 40人（R3年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士数 （研修修了の歯科衛生士等の人数の累計） 396人（R2年度）→ 433人（R3年度）	
	<p>（1）事業の有効性 研修会の実施により、復職支援とともに、訪問歯科診療に対応できる歯科衛生士が養成されており、本事業は歯科衛生士の確保対策及び在宅歯科医療の推進に有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な歯科口腔保健医療に関する幅広い知識を有しており、また県内唯一の歯科衛生士学校を設置する山形県歯科医師会を主体として実施することにより、研修会の周知を含め効率的に事業を進めることができた。さらに、R2年度から本研修会をオンライン開催とし、遠方からの参加者も募ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 (介護分)】 介護人材確保対策連携協働推進事業	【総事業費】 186 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための基盤整備 アウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化	
事業の内容 (当初計画)	介護人材確保対策を推進するため、関係機関・団体等と役割分担及び連携・協働を行う推進会議を運営する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○推進会議2回/年、分科会3回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○推進会議1回/年開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：関係機関の連携・協働による介護現場の解決に向けた取組みの強化 観察できた (1) 事業の有効性 養成・教育機関、介護施設・事業所、関係団体等の連携協働により、介護職員をサポートする事業を総合的かつ一体的に実施し、介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築が図られてきた。 (2) 事業の効率性 地域の多様な関係主体との連携を図ることにより、様々な立場から事業の効果の検証を行い、施策の充実・改善へ繋げることができた。	
その他	今後、より効果的な事業を実施するため、具体的な方策について、引き続き会を開催し、介護現場の課題解決に向けた取組みを実施していく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2（介護分）】 介護事業者認証評価制度事業	【総事業費】 3,806千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護事業所の勤務環境の向上を図り、他業種への介護職員の流出の防止と新規入職者の増加を図る。	
	アウトカム指標値：介護職員の離職率10%未満	
事業の内容 （当初計画）	介護事業者による勤務環境・職場環境の改善に関する取組みに対して、基準に基づく評価を行い、一定の水準を満たした事業者に対して認証を付与する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	2025年における認証取得介護サービス事業者数 県内の施設・事業者の1割程度	
アウトプット指標 （達成値）	認証事業者数 8法人（63事業所）	
事業の有効性・効率性	<p>観察できた→事業終了後1年以内のアウトカム指標値：9.2</p> <p>（1）事業の有効性 制度の評価基準として、キャリアパスの整備や給与体系、昇給基準の整備および労働時間縮減に関する取組み評価する項目を設けることで、認証取得を目指す介護事業者が積極的に勤務環境・職場環境の改善のための取組みを行う制度となっている。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業の実施により、積極的・自主的に人材育成等や勤務環境の改善に取り組む介護事業者が増加し、効率的な介護人材の育成促進及び離職率の低下が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 (介護分)】 介護のお仕事プロモーション事業	【総事業費】 3,653 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (介護サービス事業者団体、職能団体、社会福祉法人)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための介護の仕事への理解促進 アウトカム指標値：県内養成施設卒業者の県内施設等への就職率 85%	
事業の内容 (当初計画)	①介護業務に興味を持つ人や就業希望者に対する介護現場体験 ②若年層に対する介護及び介護職の情報発信	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 6	
アウトプット指標 (達成値)	介護及び介護職に対する理解促進、興味関心の向上に取り組む団体の数 6	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：75.5% 観察できなかった (1) 事業の有効性 民間団体の独自のネットワークによる事業展開により、小学生～高校生、教員、保護者に対し、介護に興味がない若年層を含めて、介護職をPRすることができた。 (2) 事業の効率性 民間団体の企画提案による事業実施をすることで、コストパフォーマンスの高い事業を採択することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 (介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援	
	アウトカム指標値：介護職員の離職率10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護事業所が所属する初任段階の介護職員を、介護職員初任者研修へ参加させるために負担する受講料に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	初任者研修受講費用助成人数20人	
アウトプット指標 (達成値)	初任者研修受講費用助成人数14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：14.9% 観察できた → 指標値：介護職員の離職率9.2%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>資格を持たずに介護現場で働いている経験の浅い職員に対して、「介護職員初任者研修」の受講を支援し、介護の知識・技能の向上により仕事に対するモチベーションを高め、離職の防止・職場定着につなげている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>経験が浅く資格を持たない職員は、知識・技術が不足し、仕事に対するモチベーションが維持できずに離職するケースが多いため、当事業の実施により県全体として効率的な離職の防止・職場定着が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (福祉人材マッチング機能強化事業)	【総事業費】 8,648 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	福祉・介護分野においては、個々の事業所の実情がわかりにくいこと、小規模事業所が多いことなどから、求職者が自分にふさわしい職場をみつけにくい状況にある。このため、山形県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。 アウトカム指標値：紹介就職人数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターへのキャリア支援専門員2名配置による県内ハローワーク巡回相談、施設・事業所の巡回訪問、講師派遣による事業所内研修、就職面談会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ハローワーク巡回相談 122 回開催、相談 353 件 (R1 実績) 以上 ・事業所内研修講師派 20 回、就職面談会 2 回以上	
アウトプット指標 (達成値)	・ハローワーク巡回相談 80 回開催、相談 178 件 ・事業所内研修講師派遣 25 回、就職面接会 3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：紹介就職人数令和3年度 120人 (1) 事業の有効性 ハローワーク巡回相談及び事業所訪問を行いこれまで福祉人材センターを利用していなかった求人及び求職者をセンターの利用に結びつけることにより、求職者一人一人と面談し、就職を希望する事業所の事前見学を行うなどきめ細かいサポートを行うことが出来ている。適切なマッチングを行うことにより、紹介した人材について事業所からの評価も得ている。 職場内研修講師派遣では、要望の多い「メンタルヘルス支援」「職場内コミュニケーション」について研修を行うことにより、職場環境の改善による就労者の定着につなげている。 (2) 事業の効率性 小規模事業所等では求人や研修を自ら実施することが困難であり、当事業の実施により県全体として効率的な人材確保、人材育成が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 介護人材のすそ野拡大事業	【総事業費】 4,799 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県（公益財団法人介護労働安定センター山形支所へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	少子高齢化が進展する中での、介護サービスの量的拡大に伴う介護人材の確保	
	アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	介護現場での就労を希望する高齢者、主婦及び在日外国人を対象に介護アシスタントとして就労を前提に研修を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	就労者 20 名	
アウトプット指標 (達成値)	就労者 3 名	
事業の有効性・効率性	観察できた→事業終了後1年以内のアウトカム指標値：9.2	
	<p>(1) 事業の有効性 研修受講後、研修受入先の介護施設に計6名が介護アシスタント等として就労し、介護人材のすそ野の拡大に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護アシスタントを受け入れる施設において、介護職員でなければできない専門的業務と、介護アシスタントでも可能な業務に振り分けがなされ、介護職員が行う業務の見直しが行われた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】留学生等と県内介護施設とのマッチング支援事業	【総事業費】 1,092 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県 (山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における介護職員の不足が顕著になる中、在留資格「特定技能」が創設される等、外国人介護人材の受入環境が整備されてきている。</p> <p>アウトカム指標：2025年における本県介護職員不足数の見込み(1,805人)のうち、1割程度の受入れ。</p>	
事業の内容 (当初計画)	ミャンマー連邦共和国において、日本への留学を希望する外国人及び特定技能(1号)を希望する外国人を対象に、県内介護施設職員による現地説明会等を開催し、県内介護施設における受入を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・オンライン説明会に参加する介護施設・事業所数10事業所	
アウトプット指標 (達成値)	・新型コロナウイルス感染症再拡大により説明会中止	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：13人(事業後の外国人受入人数) 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 県内介護施設と現地の外国人が直接面談する機会を設けることで、外国人の意向聞き取りや受入の際の留意点を整理することができ、受入促進につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 複数の県内介護施設と現地の外国人が直接オンライン上で面談することで、効率的にマッチングができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】介護職参入促進事業(福祉系高校修学資金貸付事業)	【総事業費】 6,200 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会への助成により実施)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援	
	アウトカム指標：定着率 (返還免除件数/貸付件数)	
事業の内容 (当初計画)	①若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に修学資金の貸付を行うための原資を補助する事業 ②他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の支援金の貸付を行うための原資を補助する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	福祉系高校修学資金貸与者 20人	
アウトプット指標 (達成値)	福祉系高校修学資金貸与者 14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉系高校に在学し、介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付けることで、山形県内における介護人材の確保につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護福祉士を目指す学生等に対して学費等の貸付を行う団体に貸付原資等を補助することで、効率的な実施が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】介護職参入促進事業(介護分野就職支援金貸付事業)	【総事業費】 1,490 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会への助成により実施)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援	
	アウトカム指標：定着率(返還免除件数/貸付件数)	
事業の内容 (当初計画)	①若者の介護分野への参入促進を行うため、福祉系高校の学生に修学資金の貸付を行うための原資を補助する事業 ②他分野から介護職への参入促進を行うため、他業種で働いていた者等が介護分野における介護職として就職する際の支援金の貸付を行うための原資を補助する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護分野就職支援金貸与者 7人	
アウトプット指標 (達成値)	介護分野就職支援金貸与者 1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>他業種で働いていた者等であって、一定の研修等を修了し、介護分野で介護職として働く者に対し、就職支援金を貸し付けることによって、介護人材の確保につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護職として働くことを希望する者等に対して学費等の貸付を行う団体に貸付原資等を補助することで、効率的な実施が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員指導者研修等への派遣)	【総事業費】 11 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のために中核的な役割を担う介護支援専門員の資質向上において、介護支援専門員に対する適正でより効果的な法定研修の実施が求められている。 アウトカム指標値：各専門研修の講師打ち合わせにおける伝達講習等の実施	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の講師の質の確保・向上のため、厚生労働省等が開催する指導者向け研修等に、研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 5名	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省等が実施する各種研修への講師の派遣 0名 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：実績なし 観察できなかった (1) 事業の有効性 厚生労働省では、介護支援専門員の資質向上のための研修等を毎年企画しており、研修企画に必要な最新の情報や、全国の動向を把握することができるため、有効である。 (2) 事業の効率性 介護支援専門員の研修企画に携わる中心的な講師を派遣することで、各専門研修の打合せ等を通して他の指導者への情報伝達がスムーズに行われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 7 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程 I・更新研修の実施)	【総事業費】 7,525千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(山形県介護支援専門員協会、山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを實踐できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：基本的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後6か月以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 175人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 217人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止) (※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた→ 指標値：受講生の自己評価による単元修得度評価1(全くできない)と評価2(ほとんどできない)の総合割合：受講前57.7% → 受講後12.7%	
	<p>(1) 事業の有効性 介護支援専門員として就業後6か月程度が経過した時期に行う研修であるため、実務に従事する中で生じた疑問や悩みを解消し、専門的な視点を獲得するために有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (専門研修課程Ⅱ・更新研修の実施)	【総事業費】 9,450千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(山形県介護支援専門員協会、山形県老人福祉施設協議会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントを實踐できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：専門的な援助技術を習得した介護支援専門員の増加	
事業の内容 (当初計画)	就業後3年以上、または介護支援専門員証の有効期間が1年以内に満了する介護支援専門員を対象に法定研修を実施し、専門知識、技能の向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者 430人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者 415人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が一部中止)(※受講者数のうち修了に至った者を計上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：受講生の自己評価による単元修得度評価1(全くできない)と評価2(ほとんどできない)の総合割合：受講前56.0% → 受講後11.6%	
	<p>(1) 事業の有効性 実務に従事する介護支援専門員証の更新、資格維持に必須の研修であるため、基礎知識の確認や新たな技能の習得を通して専門性の確立に役立てることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門研修と更新研修を兼ねるため、受講者の負担を最低限に抑えた形で資質向上を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員研修の実施)	【総事業費】 4,501 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員の増加。	
事業の内容 (当初計画)	専任の介護支援専門員の実務期間が5年以上の者を対象に主任介護支援専門員を養成するための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 100人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 73人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が中止)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた 受講生の自己評価による単元修得度 評価1 (全くできない) と評価2 (ほとんどできない) の総合割合：受講前 66.1% → 受講後 11.5%	
	(1) 事業の有効性 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。	
	(2) 事業の効率性 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるため、効率的といえる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員指導者研修会への派遣)	【総事業費】 4千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：介護支援専門員養成研修の質の向上が図られる。	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員の法定研修の講師の質の担保・向上のため、厚生労働省が開催する指導者向け研修等に研修講師を派遣する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	厚生労働省が実施する各種研修への講師の派遣 2人	
アウトプット指標 (達成値)	厚生労働省が実施する各種研修への講師の派遣 0人 (新型コロナウイルス感染症のため、予定した研修が実施なし)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった (1) 事業の有効性 本会議の設置により、国のガイドラインに沿った講義、実習などが実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取組みとなっているか、評価の機会を得ることで、適正な研修体系の確立に有効と考えられる。 (2) 事業の効率性 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (主任介護支援専門員更新研修の実施)	【総事業費】 4,271 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：高度に専門的な援助技術を有する主任介護支援専門員のスキルの維持向上。	
事業の内容 (当初計画)	主任介護支援専門員研修修了証の有効期限が概ね2年以内に満了する者を対象に、更新のための法定研修を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○研修修了者数 115人	
アウトプット指標 (達成値)	○研修修了者数 118人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた →指標値：受講者の自己評価による単元修得度（総合） 評価1（全くできない）と2（ほとんどできない）の割合： 受講前 47.0% → 受講後 5.6%	
	<p>(3) 事業の有効性 主任介護支援専門員資格の維持、更新に必須の研修であるため、より高度な専門性の獲得に役立てることができる。</p> <p>(4) 事業の効率性 主任介護支援専門員更新研修を受講し、主任資格を更新することで、ベースとなる介護支援専門員資格の更新を兼ねることができるため、効率的といえる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業 (介護支援専門員研修向上会議)	【総事業費】 75 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：介護支援専門員の研修向上のための PDCA サイクルが構築される。	
事業の内容 (当初計画)	介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、県担当、研修実施機関、研修の講師等を構成員とした、研修の評価検討を行う会議を実施。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	会議の実施 年2回	
アウトプット指標 (達成値)	会議の実施 本会議を0回開催。 (新型コロナウイルス感染症のため、実施なし)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：有識者、関係団体の代表者、研修実施機関において法定研修における課題について認識の共有化が図られた。検討結果は令和4年度の研修手法に反映され、研修運営方法の改善につながった。検討結果は令和2年度の研修手法に反映され、研修運営方法の改善につながった。</p> <p>(3) 事業の有効性 本会議の設置により、国のガイドラインに沿った講義、実習などが実践されているか、介護支援専門員の法定研修の平準化に向けた取組みとなっているか、評価の機会を得ることで、適正な研修体系の確立に有効と考えられる。</p> <p>(4) 事業の効率性 研修体系の評価とフィードバックのサイクルが確立することによって、効率的な研修事業評価ができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（介護分）】 介護支援専門員資質向上事業 （主任介護支援専門員研修向上会議）	【総事業費】 240 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの中で医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントと人材育成の実践を通じて、地域づくりに貢献できる専門職の養成が求められている。 アウトカム指標値：主任介護支援専門員研修の質の向上が図られる。	
事業の内容 （当初計画）	主任介護支援専門員の法定研修の適正な実施のため、研修内容の評価を行うとともに、研修講師、ファシリテーターを養成する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 30名	
アウトプット指標 （達成値）	○研修講師、ファシリテーター養成研修修了者 23名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた →指標値：研修講師、ファシリテーターの増加；23名養成 （1）事業の有効性 専門的な研修を受講した研修講師、ファシリテーターを養成することにより、質の高い研修実施が可能となる。 （2）事業の効率性 県独自に研修講師、ファシリテーターを養成することにより、本県の目指す介護支援専門員研修のあり方を理解した講師等を効率的に養成することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6 (介護分)】 介護職員相談窓口委託事業	【総事業費】 1,852 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (社会福祉法人山形県社会福祉協議会に委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	高齢化の進展による、介護サービスの需要拡大に伴い介護人材を安定的に確保するための支援 アウトカム指標値：介護職員等の離職率 10%未満	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護職員相談窓口を業務委託により設置する。受託者は下記の相談方法による相談を受けるとともに、内容等により他の相談窓口を紹介する。</p> <p>①窓口による相談：週1日以上、窓口に相談員（社会福祉士や産業カウンセラーなどの有資格者）を配置し、相談に対応する。</p> <p>②電話による相談：週5日の平日。相談員が携帯電話等で対応する。</p> <p>③電子メールによる相談：24時間対応</p> <p>④出張相談：必要に応じて、出張による相談を行う。</p> <p>⑤専門家による相談：必要に応じて、弁護士や社会保険労務士、心理カウンセラーなどの専門家による相談を行う。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護職員相談窓口における相談件数 100件	
アウトプット指標 (達成値)	窓口相談 92回（窓口9件、電話75件、メール8件）、出張相談2回、専門家派遣0回	
事業の有効性・効率性	観察できた→事業終了後1年以内のアウトカム指標値：9.2%	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14 (介護分)】 福祉人材確保緊急支援事業 (離職介護人材の再就職促進事業)	【総事業費】 4,167 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形県社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	介護人材が不足する中、介護福祉士のうち介護職として従事していない者は4割以上となっており、活用が課題となっている。社会福祉法改正により離職した介護福祉士等が都道府県福祉人材センターへ氏名、住所等を届け出ることが努力義務化されたことに伴い、届出制度の活用及び関連事業との連携により離職した介護人材の再就業を促進し、介護現場での即戦力となる人材を確保する。 アウトカム指標値：届出システムの登録数、登録者の再就業数	
事業の内容 (当初計画)	山形県福祉人材センターに専任職員1名を配置し、届出制度の周知啓発、届出システムの運用、届出者への情報提供、就職面接会等を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資料送付先数514先 (R1実績) 以上 ・就職面接会、施設見学会の開催回数55回 (R1実績) 以上	
アウトプット指標 (達成値)	・制度周知のための関係事業所等訪問、啓発資料送付先数517先 ・就職面接会、施設見学会の開催回数29回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値： ・届出システムの登録数725名 (令和4年3月末現在累計) ※令和3年度634名 ・登録者の再就業数103名 (令和4年3月末現在累計) (1) 事業の有効性 制度について啓発することで届出を促し、離職した介護人材の所在等を把握するとともに、就職支援のための施設見学会・就職面接会を実施し、介護現場から離れていたことへの不安感を払拭すること等に配慮したフォローアップ的支援を行い、介護現場での即戦力となる人材の確保につなげている。 (2) 事業の効率性 届出システムを活用することにより、登録者へ継続的な情報提供の効率化が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 5,416千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（一部を（社福）山形県社会福祉協議会、（社団）山形県老人福祉施設協議会、（社団）山形県歯科医師会、（公社）山形県看護協会、国立長寿医療研究センター、認知症介護研究・研修センターへの委託として実施）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、増加が見込まれる認知症高齢者に対して、地域において適切な認知症ケアを行える人材を養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,378人（令和2年度）</p> <p>(2) 認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者 610人（令和2年度）</p> <p>(3) 認知症初期集中支援チーム員養成事業 初期集中支援チームの設置地域数 35市町村</p> <p>(4) 認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35市町村</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○介護サービス事業所の管理者及び従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図るため、下記事業を行う。</p> <p>(1) 認知症対応型サービス事業管理者等養成事業</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修及び認知症介護指導者フォローアップ</p> <p>(3) 認知症対応に関して核となる人材を養成するための専門研修（認知症高齢者の口腔ケア、地域支援体制づくり等）</p> <p>○医療従事者に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する医療サービスの確保のため、下記事業を行う</p> <p>(1) 認知症サポート医療養成研修及びかかりつけ医認知症対応向上研修</p> <p>(2) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p>	

	<p>(3) 歯科医師向け認知症対応力向上研修 (4) 薬剤師向け認知症対応力向上研修 (5) 看護職員向け認知症対応力向上研修 ○初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対して、必要な知識や技術を習得するための研修を実施する。 (1) 認知症初期集中支援チーム養成事業 (2) 認知症地域支援推進員養成事業</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○認知症対応型サービス事業管理者研修受講者数 136名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数 200名 ○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数 12名 ○認知症地域支援推進員研修受講者数 25名</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>○認知症高齢者介護サービス等従事者研修受講者数：147名 (内訳) ・認知症対応型サービス事業開設者研修：6名 ・認知症対応型サービス事業管理者研修：69名 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：25名 ・認知症介護指導者フォローアップ研修：0名 ※新型コロナの影響により中止 ・認知症介護基礎研修：47名 ○認知症サポート医養成研修受講者数：6名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修受講者数(19名) ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数(53名) ○歯科医師向け認知症対応力向上研修受講者数：51名 ○薬剤師向け認知症対応力向上研修受講者数(41名) ○看護職員向け認知症対応力向上研修受講者数：87名 ○施設看護職員向けBPSD研修受講者数：84名 ○認知症初期集中支援チーム員研修受講者数(7名) ○認知症地域支援推進員研修受講者数(16名) ○認知症サポーター等活動の促進事業：121名 (内訳) ・チームオレンジコーディネーター研修受講者数(35名) ・キャラバン・メイト養成研修受講者数(86名)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値：(令和3年度) ○認知症対応型サービス事業管理者養成事業 認知症対応型サービス事業管理者 1,447人(令和3年度) ○認知症地域医療支援事業 かかりつけ医認知症対応力向上研</p>

	<p>修受講者 629 人</p> <p>○認知症初期集中支援チーム員養成事業 認知症初期集中支援チーム設置市町村数 34 市町村</p> <p>○認知症地域支援推進員養成事業 認知症地域支援推進員の配置地域数 35 市町村</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、正しい認知症ケアに関する知識を持ち、良質な介護を担うことができる人材や適切な医療が確保され、医療と介護の連携及び早期診断・早期対応のための体制強化が図られ、地域における認知症ケアの向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>委託先や市町村との綿密な連携を取ることで効率的に受講者の決定を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	【総事業費】 4,026 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県(一部を(公益)山形県看護協会及びプロポーザル方式による委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： ①高齢者のQOLの向上 ②県内の地域包括ケアシステム構築の促進	
事業の内容 (当初計画)	① 地域ケア会議コーディネーター養成研修 ② 地域包括支援センター職員研修事業 ③ 訪問看護サービス提供体制整備事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者数：50人 地域包括支援センター職員研修受講者数：170人	
アウトプット指標 (達成値)	地域ケア会議コーディネーター養成研修受講者数：35人 地域包括支援センター職員研修受講者数：62人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 指標値： ○ 自立支援型地域ケア会議開催市町村 35市町村 ○ 県内地域包括支援センター向け研修会の開催 2回 (1) 事業の有効性 高齢者のQOLの向上を目的とした自立支援型地域ケア会議の質の向上が図られるため、県内の地域包括ケアシステムの構築に資するものとする。 (2) 事業の効率性 全市町村での自立支援型地域ケア会議の開催や地域包括ケアシステム構築に必要な人材の養成を当事業で行うことにより、県内の地域包括ケアシステム構築の促進が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 脳卒中・心筋梗塞発症登録評価研究事業及び研究活用事業	【総事業費】 4,564 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県 (山形大学医学部附属病院へ委託)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳血管疾患や心筋梗塞の発症をきっかけに要介護状態となることが多いため、地域包括ケアシステムを推進していく上で発症原因や予後状況等の情報の集積・分析等は非常に重要である。地域包括ケアシステムと連携し、医学的管理上の留意事項や、地域特性や性差等の分析研究結果を活用し、介護予防や重症化予防を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標値：介護予防について医学的見地に基づく専門知識を持つ人材を養成し、要介護者の減少や重症化の減少を図る。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>年齢や性差、季節などの影響調査や、地域比較調査を行い、死亡原因の究明や発症の予防、要介護状態の軽減・悪化予防に資する資料を集積し、OT、PT、ST等を対象に、分析評価結果に基づく脳血管疾患及び心筋梗塞の医学的管理や、地域特性や性差等について学ぶ研修会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会開催 6回	
アウトプット指標 (達成値)	研修会開催 1回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった 観察できた →指標値：</p> <p>(1) 事業の有効性 医療や介護に携わる多職種から27名の参加があった。疾患基礎データの集積と分析が進み、より正確な疾患の発生状況などを伝えることができた。また、予防や治療の最新情報はすぐに現場で活かせるものが多く、要介護者の減少や重症化の減少につながっていくものと期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 山形大学医学部と連携を図り、最新治療の情報などニーズの高い情報の提供が可能となった。研修会の開催にあたっては、OT、PT、ST、歯科衛生士、薬剤師、看護師等の職種毎の開催を予定していたが、全職種を通して共有すべき有用な情報を提供する観点から合同かつオンラインでの開催を試行し、今後のより効率的・効果的な研修会のあり方を検討する上でも意義があった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 134,236 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県 (介護事業所への補助)	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	要介護高齢者の増加、労働者人口の減少を背景とした介護人材不足に関連した課題に対応するため、労働環境の改善を図る。 アウトカム指標：介護事故・ヒヤリハット事例の減少、介護職員の離職率低下	
事業の内容 (当初計画)	介護サービス事業所が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成するもの。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	介護ロボット導入 40機器程度 見守りセンサー導入に伴う通信環境整備 2事業所	
アウトプット指標 (達成値)	介護ロボット導入 24事業所 見守りセンサー導入に伴う通信環境整備 11事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった (1) 事業の有効性 介護ロボット導入の支援により、介護職員の負担軽減が図られ、介護人材確保・定着につながる。 (2) 事業の効率性 介護事業所に対し、県が直接導入経費の一部を助成することで、導入促進が図られる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 介護事業所における I C T 導入支援事業	【総事業費】 31,160 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	山形県 (介護事業所への補助)	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	要介護高齢者の増加、労働者人口の減少を背景とした介護人材不足に関連した課題に対応するため、事務の効率化と職員の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：記録等作成業務の時間短縮、記録内容の充実	
事業の内容 (当初計画)	I C T を活用して介護記録から請求業務まで一気通貫して行うことができるよう、介護事業所における介護用ソフト及びタブレット端末等に係る購入費用に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助事業所 15事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助事業所 39事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 I C T 導入の支援により、介護職員の負担軽減が図られ、介護人材確保・定着につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護事業所に対し、県が直接導入経費の一部を助成することで、導入促進が図られる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】技能実習生等外国人介護職受入施設等支援事業	【総事業費】 3,000 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（山形県老人福祉施設協議会へ委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の不足が顕著になる中、県内の介護施設・事業所において技能実習等の在留資格を有する外国人介護人材の受入が進んでいる。 アウトカム指標：2025年における本県介護職員不足数の見込み（1,805人）のうち、1割程度の受入れ。	
事業の内容（当初計画）	外国人介護人材を受け入れている介護施設・事業所が実施する学習支援、生活面の支援等に対して助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・取組施設・事業所数 8施設・事業所	
アウトプット指標（達成値）	・取組施設・事業所数 10施設・事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：13人（事業後の外国人受入人数） 観察できなかった （1）事業の有効性 外国人介護人材を受け入れる介護施設等において、外国人介護人材とのコミュニケーション支援、介護福祉士の資格取得を目指す外国人介護人材の学習支援、メンタルヘルスケア等の生活支援を行うことにより、介護業務に従事する外国人介護人材の円滑な就労・定着につながる。 （2）事業の効率性 県が直接外国人受入介護施設等に経費の一部を助成することにより、円滑な受入体制の整備が図られる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 新型コロナウイルス感染症対策介護関連 事業	【総事業費】 111,452 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	山形県（介護事業所への補助・山形県老人福祉施設協議会への委託、プロポーザル方式による委託）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>新型コロナの拡大防止の観点から感染者が発生した高齢者施設に対して、職員確保や消毒などの観点から、かかり増し経費や衛生用品の備蓄、緊急時の応援職員の派遣に対する体制構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標：新型コロナ発生施設の介護サービスの継続</p>	
事業の内容 (当初計画)	新型コロナ感染者が発生した施設が継続的な運営を行うためのかかり増し経費の支援、介護職員が不足した場合の他施設からの応援職員の派遣	
アウトプット指標 (当初の目標値)	応援職員派遣 20名	
アウトプット指標 (達成値)	応援職員派遣 72名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 介護サービス事業所等において新型コロナウイルス感染者が発生した場合においても、かかり増し経費の支援や応援職員の派遣により、継続的な運営を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護サービス事業所等に対して直接支援を行うことで、効率的に事業継続を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No. 35 (医療分)】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 14,152 千円
事業の対象となる区域	村山区域、最上区域、置賜区域、庄内区域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。 アウトカム指標：A水準を超えて勤務する医数がある病院数 9機関（R1年）→8機関以下（R3年）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が自ら作成した「勤務医の負担軽減及び処遇の改善に資する計画」に沿って取り組む医師の労働時間短縮に向けた事業に対し、財政的支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医師の労働時間短縮に向けた事業への財政支援 1機関（R3）	
アウトプット指標（達成値）	医師の労働時間短縮に向けた事業への財政支援 1機関（R3）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：A水準を超えて勤務する医数がある病院数 9機関（R1年）→6機関（R3年）※ ※R3年度中に調査・確認したR2年度の実績 （1）事業の有効性 アンケート調査の実施による実態把握や、会議での情報共有・情報交換により、各医療機関に対する制度周知が図られた。 （2）事業の効率性 医療勤務環境改善支援センターのアドバイザーを活用しながら、各医療機関における医師の時間外労働規制適用開始に向けた取組みをサポートすることができた。	
その他		